

# 多治見市廃棄物処理の概要

平成19年度版



多治見市環境キャラクター  
地球を「まもる」くん

多治見市市民環境部環境課

# 目次

<はじめに>.....	1
家庭ごみの23分別区分 .....	2
1  ごみ処理の経緯.....	3
2  ごみの資源化状況.....	8
(1) 市の回収における資源化.....	8
①分別による資源収集.....	8
②持込みによる資源回収.....	8
(2) 市による回収前段階における資源化.....	9
①資源集団回収 .....	9
②家庭ごみにおける生ごみ処理状況.....	10
(3) 有害ごみ及びフロンガスの回収.....	11
3  収集・運搬.....	11
(1) 収集・運搬システム.....	11
(2) 家庭ごみの状況.....	14
(3) 事業系ごみの持ち込み状況.....	15
4  三の倉センター（中間処理施設） .....	16
5  大畑センター（最終処分施設） .....	18
6  笠原クリーンセンター（中間処理施設・最終処分施設） .....	20
7  堆肥化センター（中間処理施設） .....	22
8  月見センター（し尿処理施設） .....	23
9  処理施設における環境測定状況.....	25
(1) 三の倉センター.....	25
(2) 大畑センター.....	26
(3) 笠原クリーンセンター.....	27
10  廃棄物処理にかかる経費の状況.....	30
11  収集した資源の売払い.....	31
12  里帰り商品.....	32
13  各センターの位置.....	33

## <はじめに>

経済社会の進展により豊かで便利な生活が送られるようになってきましたが、年々ごみ量は増加し、全国的にその処理が追いつかない状況になっています。

本市では、市民の協力を得て、昭和 58 年という早い時期からカン金属類、ビン類の分別収集を開始しました。さらに資源集団回収や生ごみ処理容器の助成制度、指定ごみ袋制など、ごみ減量・再資源化の施策を推進してきました。

しかし、本市のごみ処理施設の状況は、埋立処分場を他都市や民間施設に依存しており、早急な対応が課題となっています。

こうした中で、平成 10 年度、環境庁のモデル都市として「循環型社会システム構想」を策定し、ごみを資源として活用し、長期的には燃やしたり埋め立てたりするごみをゼロにしていこうとする計画をつくりました。

その第一段階として、平成 12 年 4 月から資源ごみの種類を増やし、23 分別によるごみ収集を始めるとともに、平成 15 年 4 月より破碎施設を併設した直接熔融方式の焼却施設を稼動しました。

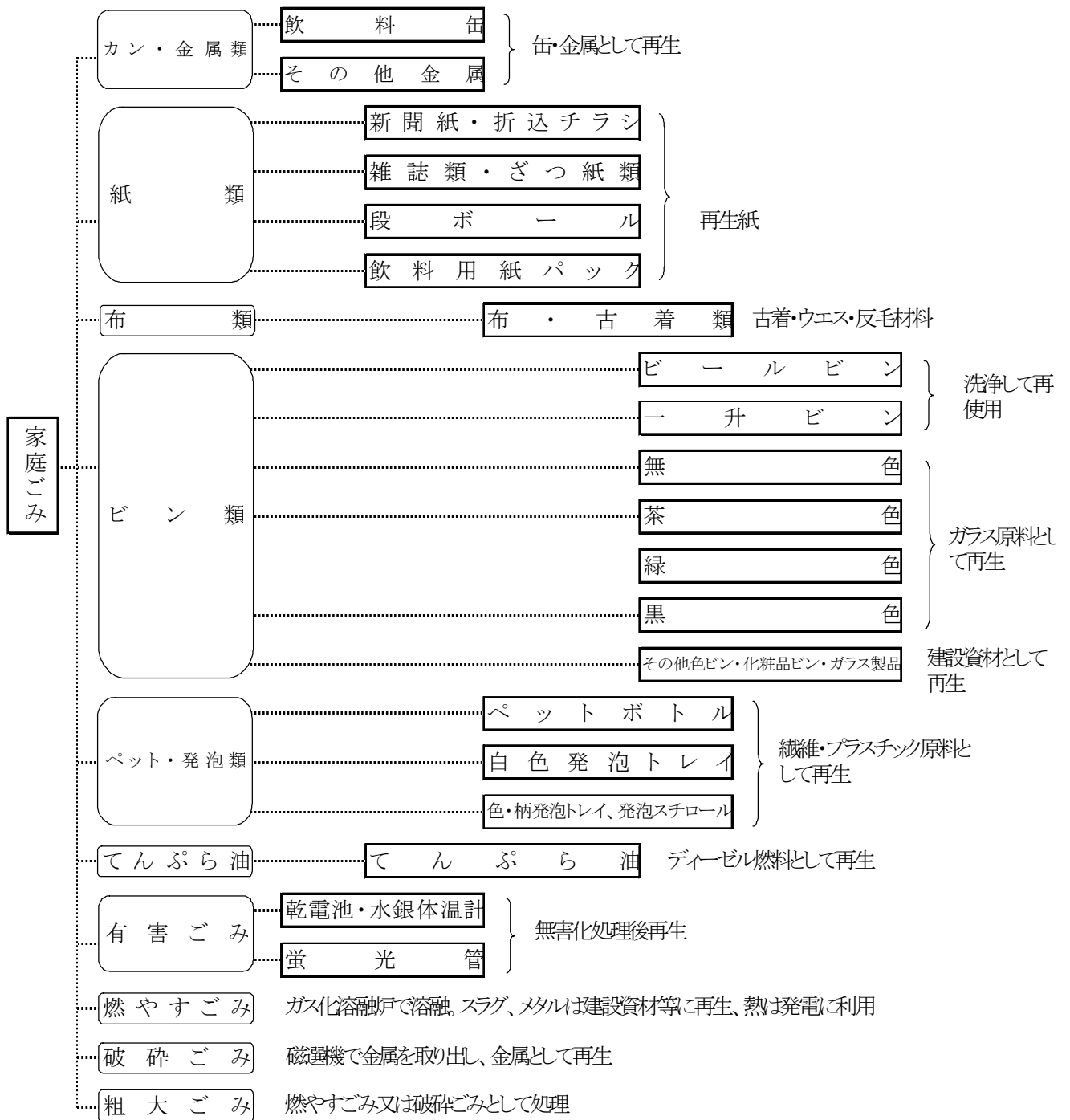
また、名古屋市が多治見市内に持ち込む一般廃棄物に課税する法定外目的税「一般廃棄物埋立税」条例を創設（5 年間の時限立法）し、平成 14 年 4 月 1 日から施行しました。この条例はごみ量の抑制を図るとともに、その税収を環境基本計画に基づく循環型社会システムの構築等の新たな環境施策の財源に充ててきました。

今後、従来にも増して市民の皆さんの協力を得て、市も全力を挙げて循環型社会の実現に取り組んでいきたいと考えています。

なお、平成 18 年 1 月 23 日に笠原町と市町合併をおこない、旧笠原町地域は、平成 18 年 7 月より、多治見市のごみ分別収集方式に変更しています。

平成 20 年 9 月

# 家庭ごみの 23 分別区分



## 1 ごみ処理の経緯

本市のごみ収集は、昭和 24 年に市街地において申込制（有料）で開始され、その後ごみ量の増加に対して処理体制の拡充により対応してきました。しかし、人口増加と生活様式の変化によるごみ量の増加は著しいものがあり、ごみ減量化・資源化施策として昭和 58 年 10 月から金属類とビン類の分別収集を開始し、平成 3 年 4 月からは古紙と古着類の資源集団回収（奨励金制度）を実施してきました。

さらに、ごみ減量化と再資源化方策の検討を目的として平成 5 年に『多治見市廃棄物減量等推進審議会』を設置し、平成 6 年度末の答申を受け、平成 9 年 1 月から有料指定ごみ袋制及び粗大ごみシール制を導入しました。また、平成 10 年 4 月から、生ごみの減量化方策として電気式生ごみ処理機に対する補助も開始しました。

平成 10 年度には、最終処分場の残容量が少なくなったこと等から、環境庁のモデル都市の指定を受け、“脱焼却”“脱埋立”を最終目標とする『多治見市循環型社会システム構想』の策定を行い、平成 12 年 4 月から、この構想の第 1 段階として、これまでの 6 分別による収集から家庭ごみの 23 分別による収集に変更し、約 470 個所のリサイクルステーション（現在約 580 箇所）を設けて全市をあげてごみの減量化に取り組んでいます。

また、平成 15 年 4 月にはコークスベッド式直接熔融炉（新焼却場）が完成したことにより、従来埋立処分してきたプラスチック類を燃やすごみに変更するとともに、破砕機・磁選機により金属を資源として取り出す「破砕ごみ」を新たな分別区分として設けました。

焼却炉から排出されるスラグやメタルは建設資材等として再生し、飛灰のみを最終処分することになります。

旧笠原町地域では、昭和 40 年 1 月から一般廃棄物最終処分場を開設し、申込制（有料）による処理が開始されました。昭和 47 年からは指定ごみ袋制を導入しました。また、昭和 61 年からはごみ減量化、資源化施策としてビンと缶の分別収集を開始しました。平成元年には、最終処分場内に塵芥焼却炉が完成し、平成 2 年より不燃物分別収集を開始しました。

平成 10 年度には、「ダイオキシン類対策特別措置法」の施行を見据え、新焼却炉を建設し、ごみの減量化のみならず、厳しい基準をクリアしてきました。

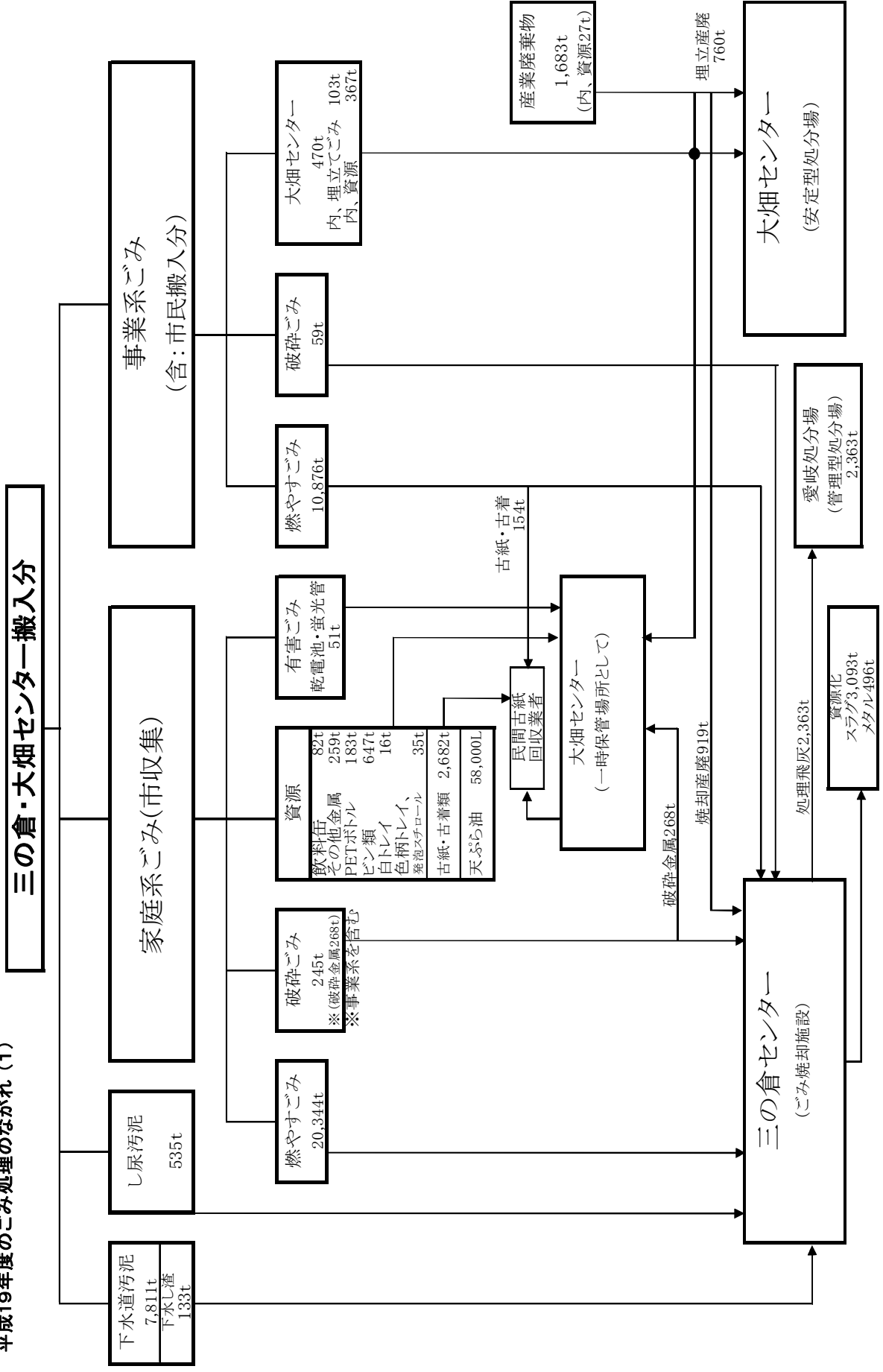
平成 18 年 1 月 23 日に多治見市との市町合併をしたことにより、旧笠原町地域においても、地域のみなさまの協力を得て 23 分別収集の導入等を行い、新多治見市として循環型社会の構築に向け足並みをそろえた取り組みを行っています。

## ごみ処理の経緯一覧

### 多治見市における廃棄物行政の変遷

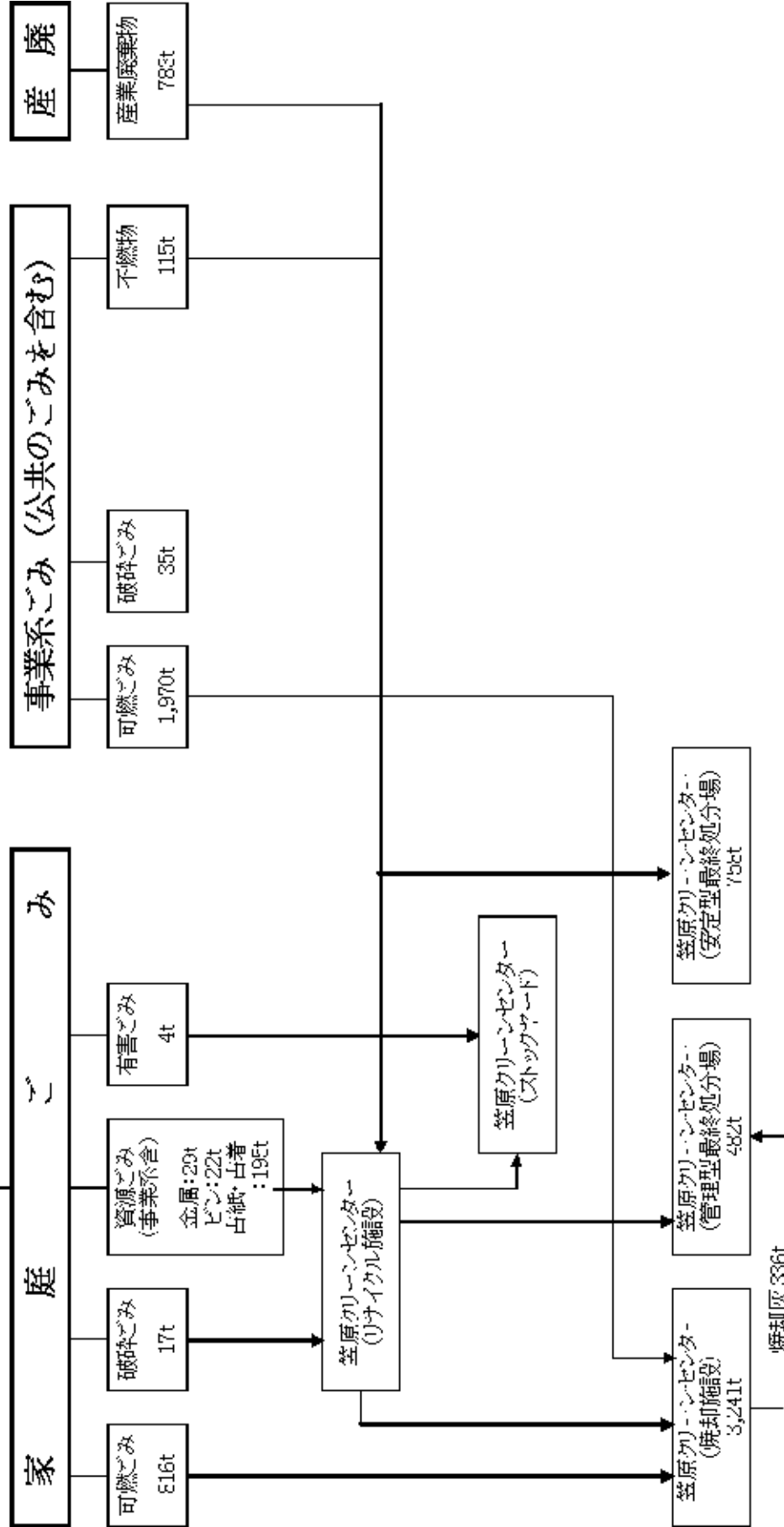
昭和 24 年	市街地のじん芥収集開始(申込制、有料)
27 年	じん芥焼却場 脇之島に完成(日量 500 貫(1,875kg) 現平和町 4 丁目地内)
32 年	じん芥焼却場 7.5t 炉完成(現月見町地内)
40 年	じん芥焼却場 富士見町地内に完成(10t/日×2 炉)
42 年	不燃物類収集開始(処分地 富士見町)
46 年	じん芥焼却場 富士見町地内に完成(50t 炉に更新) 新埋立地 旭ヶ丘 10 丁目で開設
47 年	4 月から事業所有料、一般家庭無料化 大畑センター(不燃物処理場)を開設 7 月から市指定ポリエチレン製ごみ袋導入(強制力は無し)
48 年	大畑センターに不燃物圧縮処理施設建設(東濃三市一町広域施設)
57 年	じん芥焼却場 三の倉センター完成(50t/16h×2 炉) 大畑センターにビン類の仕分場建設
58 年	10 月から金属類、ビン類の分別収集開始(危険物を含め 6 分別収集体制)
60 年	生ごみ堆肥化促進(コンポスト容器)助成制度開始(60~63 年 952 件)
平成 2 年	併せ産廃の搬入許可を年間 50 トン未満の排出業者に限定
3 年	4 月から古紙、古着の資源集団回収助成制度開始
4 年	生ごみ堆肥化促進助成制度拡充(補助率の引き上げ) 12 月からごみ減量等推進協議会発足
5 年	4 月多治見市廃棄物減量等推進審議会設置 12 月からボカシの市取り次ぎ開始
6 年	大畑センターで生ビン回収開始
7 年	大畑センターで、冷蔵庫、エアコンからフロンガス回収開始(12 年度まで)
9 年	1 月から指定ごみ袋制及び粗大ごみシール制を導入(家庭ごみ有料化の開始)
10 年	電気式生ごみ処理機の補助制度を導入、ごみ減量協力店制度開始 環境庁委託事業で「循環型社会システム構想」策定
11 年	7 月から市内各地でモデル事業として、家庭ごみの 23 分別による収集を開始 次期最終処分場計画、地元住民との対立で白紙撤回
12 年	4 月から市内全域で家庭ごみの 23 分別による収集を開始 8 月から三の倉新焼却場・リサイクルプラザ建設工事着工(平成 15 年 3 月完成予定) 次期処分場候補地選定を完全公開、第三者機関により開始
14 年	4 月から一般廃棄物埋立税条例を施行
15 年	三の倉センターにコークスベッド式直接熔融炉完成 分別方法一部変更 埋立ごみの収集を廃止し破碎ごみの収集開始 次期最終処分場候補地を一本化、地元との協議を進める
16 年	廃棄物処理手数料の値上げについて廃棄物減量等推進審議会に諮問 12 月議会で条例改定
17 年	7 月から廃棄物処理手数料値上げ
18 年	1 月に笠原町と合併
18 年	4 月より多治見市堆肥化センターを本格稼働
18 年	7 月より旧笠原町地域 23 分別収集開始

平成19年度のごみ処理のながれ (1)



平成19年度のゴミ処理のながれ (2)

笠原クリーンセンター搬入分

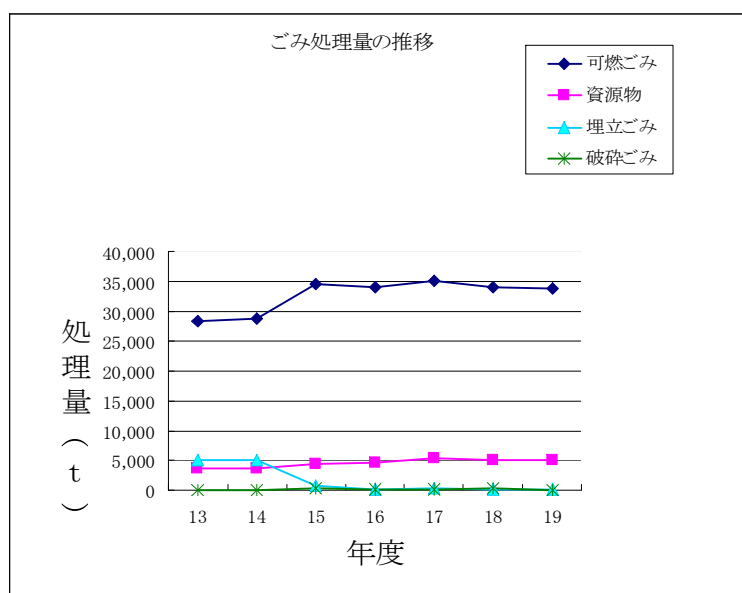




ごみ処理量の推移

(単位:t)

項目/年度	13	14	15	16	17	18	19
可燃ごみ(燃やすごみ)計	28,275	28,761	34,595	33,968	35,139	33,975	33,852
市収集(笠原は委託収集)	18,837	18,788	22,828	22,140	22,480	21,766	21,160
許可業者	6,930	7,255	8,195	8,367	8,558	8,139	8,544
一般・事業系持込み	2,622	2,829	3,778	3,628	4,284	4,250	4,302
可燃ごみの内の古紙類資源化量	△ 114	△ 111	△ 206	△ 167	△ 183	△ 180	△ 154
破碎ごみ計	-	-	344	148	121	312	88
市収集	-	-	544	366	317	294	262
許可業者	-	-	14	11	4	3	4
一般・事業系持込み	-	-	135	106	139	304	90
破碎ごみの内の金属類資源化量	-	-	△ 349	△ 335	△ 339	△ 289	△ 268
資源物計	3,664	3,695	4,391	4,717	5,405	5,066	5,055
古紙・古着類	1,693	1,727	2,031	2,236	2,497	2,730	2,681
可燃ごみの内の古紙類資源化量	114	111	206	167	183	180	154
金属	430	381	390	477	764	420	341
持込金属	381	427	355	498	225	303	249
破碎ごみの内の金属類資源化量	-	-	349	335	339	289	267
ガラスビン	747	735	741	701	996	729	767
ペットボトル	167	169	152	163	243	183	183
白トレイ	22	19	17	15	16	17	16
色柄トレイ・発泡スチロール	30	32	34	36	33	34	35
てんぷら油	20	20	23	22	25	61	58
埋立ごみ計	5,082	5,133	697	103	402	238	160
市収集	3,470	3,491	-	-	64	23	0
許可業者	802	766	149	△ 121	51	34	15
一般・事業系持込み	1,251	1,377	996	627	513	482	394
持込資源	△ 381	△ 427	△ 355	△ 498	△ 224	△ 303	△ 249
収集粗大ごみ	-	-	-	-	14	6	-
収集有害ごみ	42	43	49	48	64	67	55
一般廃棄物合計	37,063	37,632	40,076	38,917	41,145	38,480	39,210
産業廃棄物	2,443	2,635	3,096	2,402	3,704	2,762	2,644
三の倉センター	-	-	1,019	799	1,027	901	923
大畑センター	-	-	2,077	1,603	1,368	994	760
笠原クリーンセンター	-	-	-	-	1,309	867	783
下水汚泥	-	694	6,161	6,507	6,912	7,150	7,811
し尿汚泥	-	302	687	671	1,018	819	535
下水し渣	-	-	-	104	100	138	133



## 2 ごみの資源化状況

### (1) 市の回収における資源化

#### ①分別による資源収集

平成12年度から23分別による資源収集を始めました。従来のステーションでなく、新たに約480箇所（現在約580箇所）のリサイクルステーションを設け、家庭から資源が排出されます。回収はかご回収方式で行い、前日にかご等を配置（委託業者）し、当日、回収を行っています。（旧多治見市域は直営、旧笠原町域は委託）

分別収集によって回収された資源のうち、飲料缶及びその他金属類は、プレス処理後回収業者に売却しています。紙類・布類・生きビン・トレイ発泡類・天ぷら油は、そのまま回収業者に引き渡しています。4種類に分別された雑ビン類は、カレット状に粉碎し、ビン製造工場に搬出しています。

市況の状況により引取価格に変動があり、逆有償になるものもあるので、分別の種類を増やすごとに経費がかかる状況にあります。

### 資源収集量

収集段階における資源化

(単位:t)

項目/年度	11	12	13	14	15	16	17	18	19
紙類回収量	—	1,468	1,625	1,657	1,948	2,150	2,272	2,617	2,570
新聞紙チラシ	—	675	790	830	1,005	1,149	1,161	1,293	1,234
雑誌類(含雑紙)	—	568	577	565	652	693	794	946	952
段ボール	—	207	243	248	275	291	295	360	368
牛乳パック	—	18	15	14	16	17	22	18	16
布類回収量	—	101	68	70	83	86	92	112	112
収集ガラスビン類	1,035	811	747	735	741	701	756	718	647
カレット合計(※1)	—	796	731	720	749	719	778	750	795
白(無色)	—	396	389	355	399	379	410	386	374
茶	—	276	252	271	258	251	276	252	260
緑	—	62	36	49	43	42	32	52	61
その他色	—	49	40	34	39	47	60	60	100
生きビン類(千本)	95	87	43	36	34	31	24	26	21
収集金属類	751	418	430	376	390	477	452	534	341
スチール	—	356	353	303	—	—	—	—	—
アルミ	—	62	77	73	—	—	—	—	—
飲料缶	—	—	—	—	140	136	118	239	82
その他金属	—	—	—	—	250	341	334	295	259
プラスチック類(※2)	78	198	219	220	203	214	253	234	234
白色トレイ	—	22	22	19	17	15	16	17	16
色柄トレイ、発泡スチロール	—	29	30	32	34	36	33	34	35
ペットボトル	78	147	167	169	152	163	204	183	183
天ぷら油	—	16	20	20	23	22	25	61	58
合計	1,864	3,011	3,109	3,078	3,388	3,650	3,850	4,276	3,962

#### ②持込みによる資源回収

決められた時間にリサイクルステーションに出せない人のために、大畑センター、三の倉センター及び笠原クリーンセンターで、資源の持ち込みを受け付けています。なお、毎月第一土曜日の午前中（笠原クリーンセンターのみ）と、毎月第3日曜日の午前中も受け入れを行っています。

また、事業系ごみとして持ち込まれた廃棄物からも、搬入者に分別していただき、資源を回収しています。

### 資源持込量

(単位:t)

項目/年度	11	12	13	14	15	16	17	18	19
持込み紙・布類	256	150	174	185	299	234	321	300	304
持込み資源(※1)	433	384	381	427	355	457	777	301	249
合計	689	534	555	612	654	691	1,098	602	553

※1 金属、ビン、プラスチック類

(2) 市による回収前段階における資源化

①資源集団回収

従来からPTAや子ども会等により、古紙やアルミ缶などの回収は行われていましたが、市況の低下から回収意欲が衰えて、ごみとして排出されるようになりました。このため市では、平成3年4月から古紙等を集団で回収する市民団体に奨励金を交付することになりました。

しかし、回収資源の価格は引き続き低い状況にあり、平成5年度には雑誌の引き取り拒否や逆有償という事態が生じました。このため平成6年度に奨励金の単価の倍増を図り、平成7年度にも単価をさらに5割増するなど奨励金制度を拡充し、回収促進を図ってきました。

平成12年度は、古着の市況が悪化し回収業者の倉庫に積まれるという状況になり、今後安定した市況の確保が当市だけでなく全国的な課題となっています。

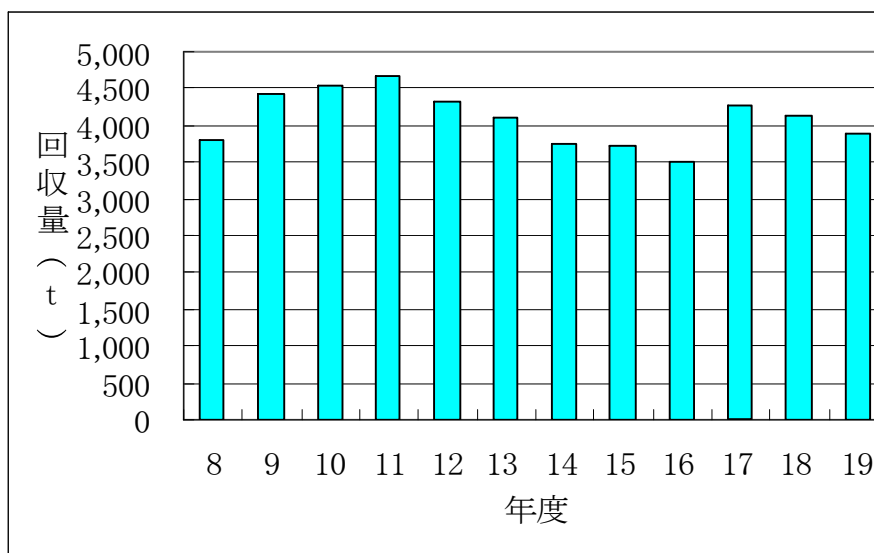
古紙等の資源は集団回収のみに頼っていましたが、回収回数の少ない地域や、アパートなど長期保管できない家庭に配慮して、平成12年度から市でも回収を行うようになりました。

集団回収の実績

資源集団回収量の実績

(単位:t)

項目/年度	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19
集団回収合計	3,801	4,424	4,545	4,683	4,326	4,106	3,762	3,720	3,510	4,273	4,129	3,899
段ボール	382	535	582	621	561	609	565	582	567	699	725	663
新聞	2,132	2,403	2,390	2,429	2,357	2,208	1,977	2,017	1,906	2,296	2,190	2,105
雑誌	1,008	1,188	1,273	1,315	1,161	1,124	1,046	972	894	1,087	1,037	955
牛乳パック	26	27	26	27	27	24	27	26	25	25	24	30
古着	200	208	206	219	150	71	77	63	62	113	105	104
アルミ缶	53	63	68	72	70	70	70	60	56	53	48	42
集団回収奨励金合計(千円)	24,226	28,288	30,441	31,187	28,968	27,437	25,309	25,004	23,618	28,082	27,422	26,016



## ②家庭における生ごみ処理状況

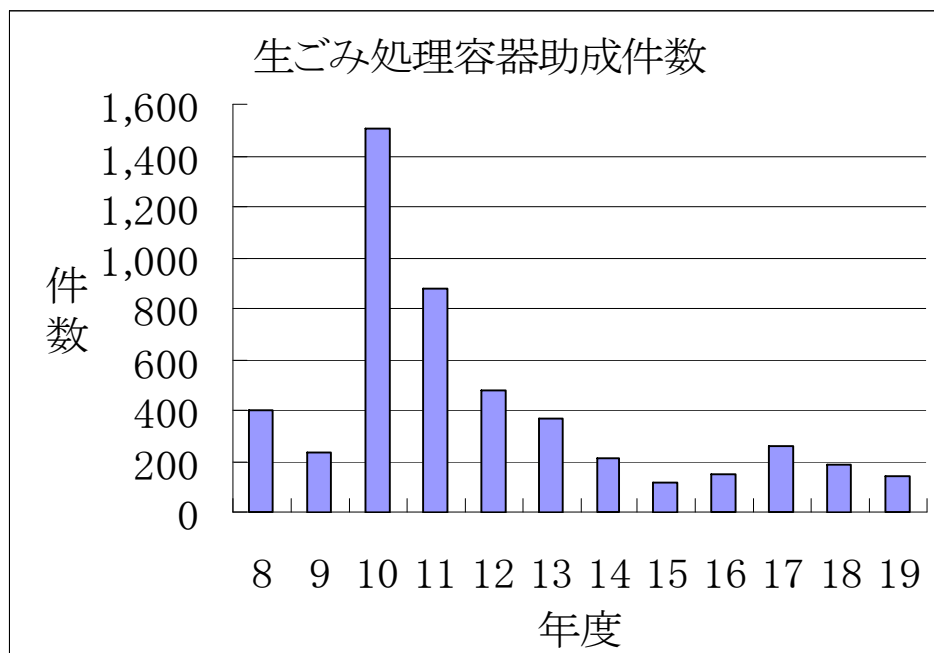
家庭から出る生ごみは、堆肥化することにより良質の堆肥となり、自然のリサイクルにかなったものであり、併せてごみ減量化につながることから、昭和60年度にコンポスト容器の助成制度を創設（購入額の1/3、3,000円限度）し、昭和63年度までの4年間で952件の助成を行いました。その後、申請者の減少の為に中断していましたが、リサイクル意識の高まりに伴い平成4年10月から制度を充実し（設置費の1/2、5,000円限度）、さらに平成10年4月からは、電気式生ごみ処理機についても補助対象に加え、購入額の1/2、20,000円を限度とし、その普及に努めています。

一方、「ボカシ」の取扱いについては、平成5年12月から市による取り次ぎ販売を開始し、平成6年12月から専用容器も助成対象とする等、家庭による生ごみの堆肥化を支援しています。

電気式生ごみ処理機についても補助対象に加えた平成10年度当時と比較すると1/10程度に申請が減ってきており、生ごみの減量化のためにも、より一層の普及が急務となっています。

## 生ごみ処理容器助成実績

項目/年度	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19
生ごみ処理機件数合計	403	237	1,509	881	482	368	210	119	148	258	192	138
コンポスター	86	53	187	121	75	63	38	31	22	32	34	22
ボカシ容器	317	184										
電気式	—	—	1,322	760	407	305	172	88	126	226	158	116
助成額合計(千円)	854	456	26,707	15,185	8,221	6,173	3,443	1,681	2,427	4,518	3,162	2,323



### (3) 有害ごみ及びフロンガスの回収

有害ごみとして回収している乾電池・廃蛍光管等については、県外の民間処分場において適正に処理しています。

また、近年、フロンガスを原因とするオゾン層の急激な破壊が憂慮されてきたことから、市では平成7年6月にフロンガス回収機2台を導入し、冷蔵庫やエアコンに含まれるフロンガスを回収してきました。ただし、家電リサイクル法の施行に伴い、平成13年度からは、フロンガスの回収はしていません。

#### 有害ごみの回収実績

(単位:t)

品目/年度	13	14	15	16	17(多治見市)	17(旧笠原町)	18	19
蛍光管	15	14	18	18	21	2.9	28	23
乾電池	27	28	33	30	40		21	33
計	42	42	51	48	61	2.9	67	56

※旧笠原町の有害ごみ量は蛍光管、乾電池を併せて計量のため個々のデータ無し。

#### フロンガス回収実績

	処理品目(台数)		フロン回収量(kg)	
	冷蔵庫	エアコン	フロンR12 (冷蔵庫)	フロンR22 (エアコン)
7年度	424	362	16	55
8年度	826	362	40	114
9年度	884	276	37	96
10年度	884	276	34	96
11年度	920	291	43	113
12年度	1,479	782	40	230
合計	5,417	2,349	210	704

### 3 収集・運搬

#### (1) 収集・運搬システム

当市において、収集・運搬は平成18年1月に笠原町と合併を行った関係から、旧多治見市域では、直営(29名の職員が27台)で、旧笠原町域では委託(4台)で行っており、年間25,439t(平成19年度)のごみと資源を収集しています。収集回数は原則として、燃やすごみは週2回、破碎ごみは月1回、資源は月2回となっています。

ごみステーションは30戸に1カ所程度を原則としていますが、旧市街地におけるステーション用地の確保が遅れたため他の自治体と比べ数が多く(約2,710箇所)、収集効率は良いとは言えません。

また、平成12年度から始めた23分別による収集では、資源については従来のステーションでなく、新たに約480箇所(現在約580箇所)のリサイクルステーションを設け、金属・紙類の日とビン・プラスチック類の日の2回に分けて収集しています。

回収はかご回収方式で行い、前日にかご等を配置(委託業者)し、当日、回収を行っています。(直営・委託)

### 収集運搬車両保有数：旧多治見市地域

区分	積載量	台数	使用区分
パッカー車	3t	6台	燃やすごみ、破碎ごみ、資源の併用
	4t	7台	
	5.5t	3台	
低床トラック	2t	2台	資源
	3t	7台	
	4t	1台	
軽トラック	0.4t	1台	燃やすごみ、破碎ごみ、資源の併用
計		27台	



### 収集車両保有状況：旧笠原地域

笠原町では、前述したように収集を直営、委託収集の併用で行っており、それぞれの保有台数は、以下のとおりである。

	パッカー車	ダンプ車	軽トラック	重機
直営	—	2 t車 × 2台	1台	4台
委託	3 t車 × 1台	3 t車 × 1台		
	4 t車 × 1台	6 t車 × 1台		

### 収集・運搬システムの概要

排出区分		収集回数	排出方法
カン・金属類	飲料缶	月1回	リサイクルステーションへ排出
	その他金属		
紙類	新聞紙・折込チラシ		
	雑誌類・ざつ紙類		
	段ボール		
	飲料用紙パック		
布類	布・古着類		
生きビン	ビールビン		
	一升ビン		
雑ビン	無色		
	茶色		
	緑色		
	黒色		
	その他色、化粧品ビン、ガラス製品		
ペット・発泡類	ペットボトル		
	白色発泡トレイ		
	色・柄発泡トレイ、発泡スチロール		
てんぷら油	てんぷら油	3か月に1回	リサイクルステーションへ排出
有害ごみ	乾電池・水銀体温計		
	蛍光管		
燃やすごみ		週2回	指定ごみ袋を使用し、ステーションへ排出
破碎ごみ		月1回	
粗大ごみ		品目により燃やすごみ、破碎ごみのいずれかに排出	粗大ごみシールを貼って、ステーションへ排出



リサイクルステーションでの排出状況



## (2) 家庭ごみの状況

ごみの排出量は、生活様式の多様化により人口増加率を超える伸びで年々増加していましたが、平成9年1月に導入した指定ごみ袋制により、一定量の減少があり、その後横這い状況となっていました。平成15年度から新焼却場稼働に伴い分別方法を変更し、埋立の区分を廃止しました。従来の埋立ごみは、燃やすごみ、破碎ごみ、資源に分け、分別収集の徹底と新たなごみ減量策の実施を行っています。

多治見市の1年間の総収集ごみ量は(資源を含む)25,439t(平成19年度)で、市民1人1日当たり593g(平成19年10月1日現在、人口117,515人)排出していることとなります。

1人1日当たりの総排出量をみると、平成8年度の710gまでの増加傾向が、平成9年1月の指定ごみ袋制を導入により、612g(平成9年度)と大幅に減少しました。その後、再び増加傾向となりましたが、平成17年度については、ごみ袋の値上げにより前年度比で4.48%減少し、増加に歯止めがかかりました。

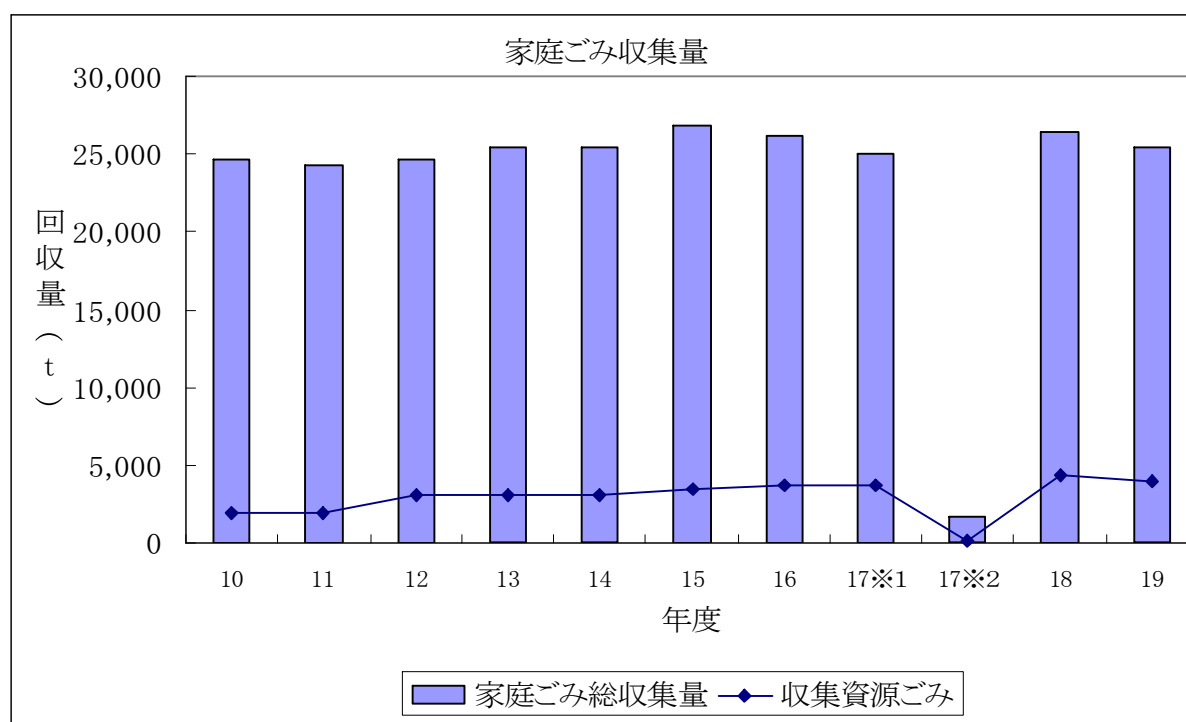
### 家庭ごみ収集量

(単位:t)

年度/項目	10	11	12	13	14	15	16	17※1 旧多治見市	17※2 旧笠原町	18	19
家庭ごみ総収集量	24,621	24,304	24,581	25,458	25,405	26,809	26,204	25,079	1,675	26,448	25,439
一人一日総排出量(g)	638	627	633	656	656	692	676	647	400	613	592
一人一日あたりのごみ量(g)	592	582	557	575	576	604	582	551	384	517	500
人口(単位:人)	105,667	106,130	106,313	106,359	106,042	106,120	106,180	106,267	11,487	117,732	117,515
可然ごみ	19,505	19,179	18,207	18,837	18,788	22,828	22,140	20,991	1,489	21,766	21,160
資源物	1,872	1,864	3,012	3,109	3,083	3,388	3,650	3,710	105	4,292	3,962
埋立ごみ	3,244	3,261	3,322	3,470	3,491	-	-	-	64	23	-
粗大ごみ	-	-	-	-	-	-	-	-	14	6	-
破碎ごみ	-	-	-	-	-	544	366	317	-	294	262
有害ごみ	0	0	40	42	43	49	48	61	3	67	55

※一日あたりのごみ量→資源量を外したごみ量。

人口は、毎年度10月1日現在





### (3) 事業系ごみの持ち込み状況

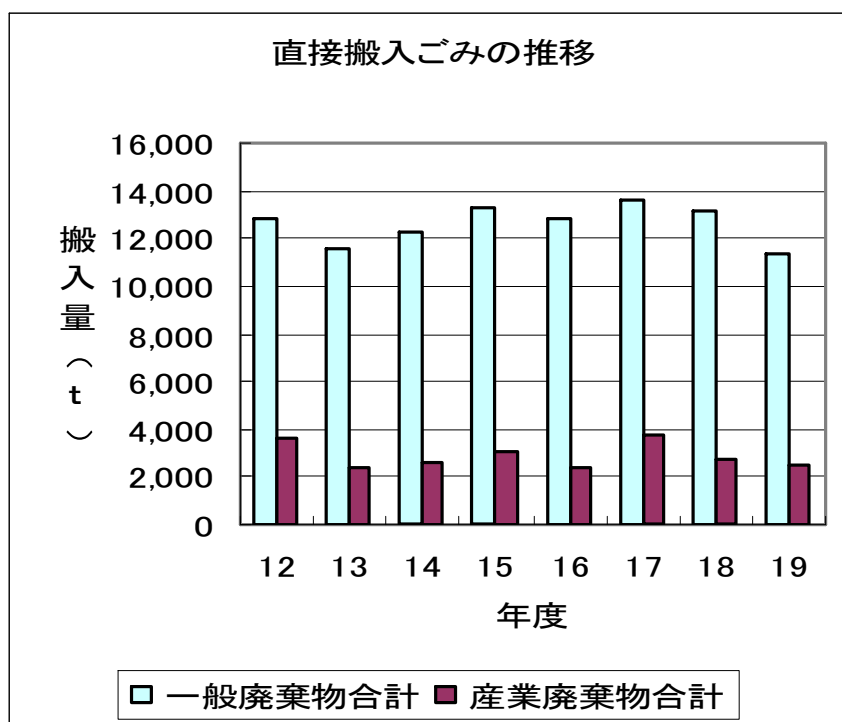
燃やすごみ、埋立ごみ及び破碎ごみのうち事業系のものについては、原則として持ち込みを基本としており、現在13社の一般廃棄物収集運搬許可業者及び直接搬入によって、11,401t(平成19年度)の一般廃棄物が持ち込まれています。このなかで、可燃ごみは飲食店及び大規模店舗等の事業所の増加により著しい伸びを示しており、事業系の持ち込みごみの減量化が課題となっています。

なお、本市の場合は陶磁器関連産業が地場産業となっている産業構造の性格から、年間搬入量50tを限度にその支援と適正処理の観点から産業廃棄物の併せ処理をしています。

#### 直接搬入ごみ量

(単価:t)

項目/年度	12	13	14	15	16	17	18	19
一般廃棄物合計	12,877	11,605	12,227	13,267	12,860	13,649	13,035	11,401
可燃(燃やすごみ)合計	9,251	9,552	10,084	11,973	11,995	12,942	12,389	10,810
許可業者	6,941	6,930	7,255	8,195	8,367	9,534	8,139	8,544
事業所等	2,310	2,622	2,829	3,778	3,628	4,384	4,250	2,266
不燃(埋立て)合計	3,626	2,053	2,143	1,145	748	564	339	237
許可業者	1,898	802	766	※149	※121	51	36	15
事業所等	1,728	1,251	1,377	996	627	513	303	217
破碎合計	-	-	-	149	117	143	307	94
許可業者	-	-	-	14	11	4	3	4
事業所等	-	-	-	135	106	139	304	90
産業廃棄物合計	3,593	2,340	2,635	3,096	2,402	3,704	2,762	2,466



#### 4 三の倉センター（中間処理施設）

平成12年に着工した三の倉センター新焼却施設は平成15年4月に本格稼動を開始しました。

この新施設はコークスベッド式直接熔融炉という方式を採用し、24時間連続運転で1800度まで温度を高めることによりダイオキシン対策の水準を飛躍的に高め、国のダイオキシン基準を完全にクリアするとともに、余熱を利用した廃棄物発電を行い、場内で使用する電力の一部をまかなっています。また、下水道汚泥等もこの新施設で焼却しています。

併設されているリサイクルプラザでは複合物から資源を取り出すために破碎選別を実施し、資源化量の増加を図っています。

さらに、焼却炉から排出されるメタルとスラグは建設資材等として資源化され、最終的に埋立が必要となるのは飛灰と呼ばれるものだけとなり、重量は元のごみの5%程度になります。

#### ごみ焼却量

(単位:t)

区分/年度	11	12	13	14	15	16	17	18	19
三の倉センター搬入量	27,685	27,508	28,275	29,757	42,806	42,197	41,944	41,300	41,586
三の倉センター焼却量	27,282	27,143	28,066	16,870	43,458	42,896	41,306	43,812	40,210
可燃(燃やすごみ)	27,282	27,143	28,066	16,870	36,559	37,421	34,554	34,732	31,731
下水・し尿汚泥	-	-	-	-	6,899	5,475	6,752	9,080	8,479
1日当焼却量(t/日)	110	109	116	105	152	148	143	140	155
年間稼動日数(日)	248	250	242	160	285	286	289	312	260
稼動時間 1,2号延	8,331	8,798	9,051	5,243	13,683	13,728	13,627	14,483	12,559
副資材(コークス使用量)	-	-	-	-	3,595	3,276	3,109	3,410	3,034
スラグ搬出量	-	-	-	-	4,630	4,047	3,584	3,671	3,093
メタル搬出量	-	-	-	-	662	566	534	515	496
焼却灰量	3,096	2,973	3,124	1,921	-	-	-	-	-
処理灰(飛灰)	-	-	-	-	2,495	2,473	2,368	2,443	2,363
使用水量(m <sup>3</sup> )	52,488	48,585	54,890	33,800	46,354	44,126	42,004	43,397	42,039
使用電力量(MWh)	1,358	1,397	1,378	826	13,493	12,174	11,630	12,221	11,237
発電量(MWh)	-	-	-	-	10,632	11,653	10,751	11,473	10,484
送電量(MWh)	-	-	-	-	255	1,197	1,023	1,059	1,013

※平成14年度は、11月まで旧焼却炉の運転を行い、その後焼却炉の試験運転を開始しました。

※平成14年度のデータは三の倉センター搬入量を除き、旧焼却炉稼動期間のデータです。

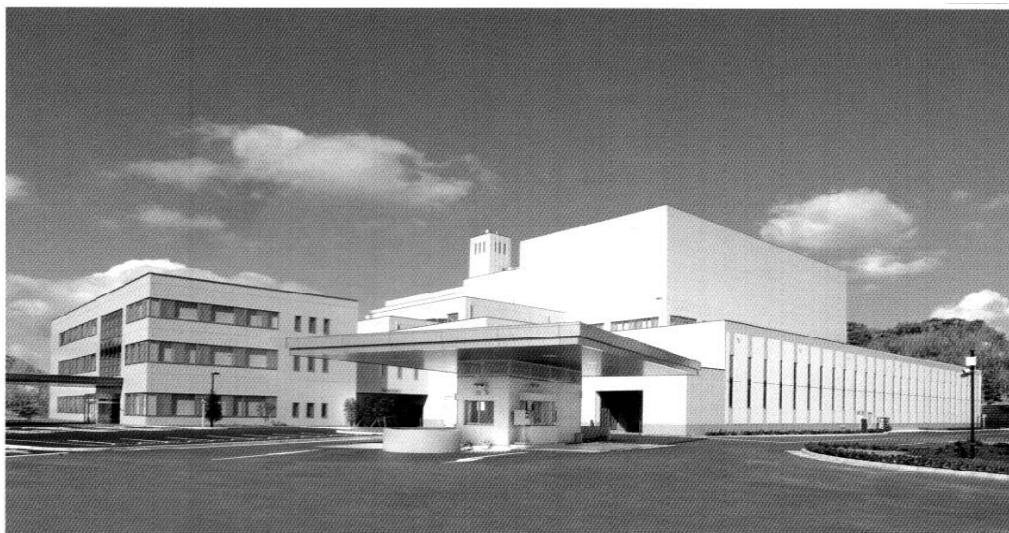
### 三の倉センター（リサイクルプラザ）の概要

項 目	仕 様
計画処理能力	170t/日 (85t/24h×2系列)
処理対象物	一般都市ごみ (130t/日) 下水汚泥 (38t/日) し尿汚泥 (2t/日)
炉形式	コークスベッド式直接溶融方式
①受入れ・供給設備	ピット・アンド・クレーン全自動(ごみピット 910t) 汚泥受入投入装置
②燃焼設備	コークスベッド式直接溶融炉式(1700℃～1800℃)
③燃焼ガス冷却設備	廃熱ボイラ式
④排ガス処理設備	バッグフィルター 乾式塩化水素除去装置 ダイオキシン除去装置(活性炭噴霧) NO <sub>x</sub> 除去装置(触媒脱硝装置)
⑤排水処理設備	場内循環使用(クローズドシステム)
⑥通風設備	平衡通風方式
⑦余熱利用設備	発電(余剰分は電力会社へ売電)
⑧溶融物処理設備	コンベヤバンカ方式
⑨飛灰処理設備	薬剤処理バンカ方式
リサイクルプラザ	処理能力 34t/日 破砕施設(1次・2次破砕機) 25t/日 資源化施設 3t/日 びんストックヤード 6t/日 再生施設(家具・自転車)
敷地面積	40,500 m <sup>2</sup>
建築面積	18,195 m <sup>2</sup> (延床面積)
建設年度	着工 平成12年8月 竣工 焼却場 平成15年3月 (リサイクルプラザの一部は平成17年3月完成)
設計・施工	新日本製鐵株式会社
総事業費	約127億円

三の倉センターでは、一般家庭からの直接持ち込みも次の時間帯で受け付けています。

平日 9:00～12:00 13:00～16:00 (事業系・家庭系)

毎月第3日曜日 9:00～12:00(家庭系)



## 5 大畑センター(最終処分施設)

本市の大畑センター(安定型最終処分場)は、昭和47年6月に開設され、現在は一般廃棄物や産業廃棄物(陶磁器類・ガラス・瓦礫類等)が搬入され、埋立処分されています。

産業廃棄物については、年間 50t以上の排出事業所に対して産業廃棄物最終処分場へ搬入するよう指導しています。

また、大畑センターでは、資源化施設を併用しており、収集してきた資源の一時保管や中間処理をして、回収業者に引き渡しています。

大畑センターでは、一般家庭からの直接持ち込みも次の時間帯で受け付けています。

平日 9:00～12:00 13:00～16:00※(事業系・家庭系)

※解体作業を伴う場合は 15:00 頃まで

毎月第3日曜日 9:00～12:00(家庭系)



大畑センター

### 大畑センターの概要

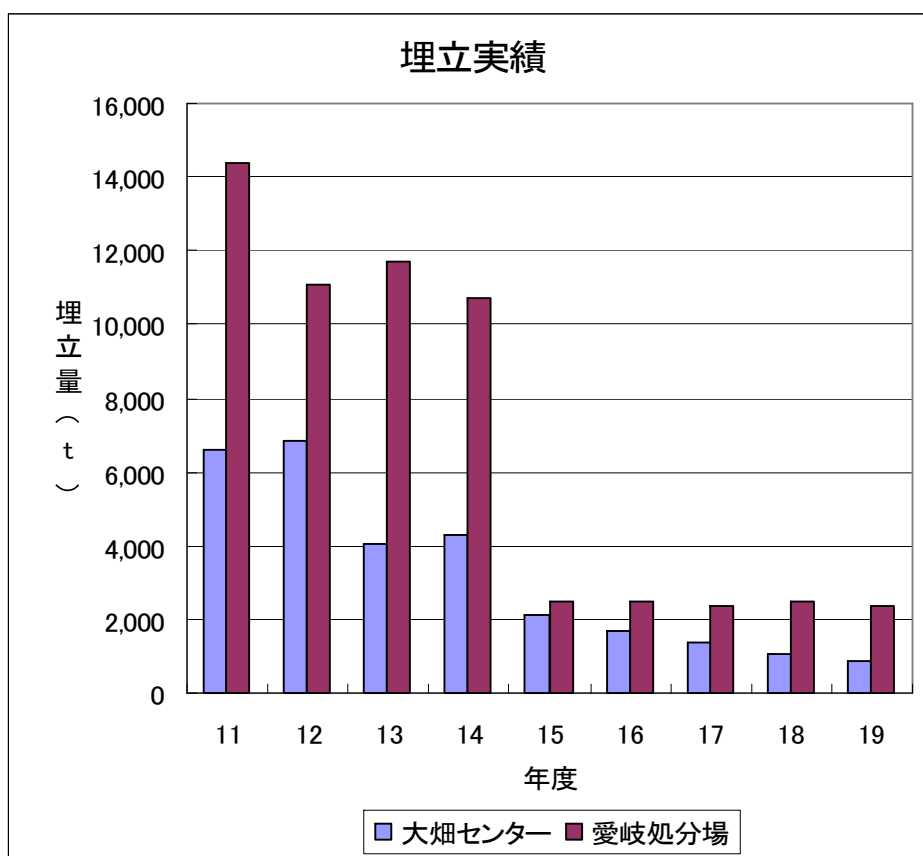
所在地	多治見市大畑町大洞 48-2
開設	昭和 47 年 6 月
総面積	114,771 平方メートル
埋立面積	81,888 平方メートル
埋立容量	2,320,729 立方メートル
排水処理	無し
その他の施設	圧縮処理施設 30t/5h 305 平方メートル 資源選別場 589 平方メートル 倉庫 200 平方メートル 資源ストックヤード 410 平方メートル
保有車両	コンパクター 1 台、ブルドーザー 1 台、リーチローダー 1 台、パワーショベル 2 台、ダンプ 3 台、散水車 2 台、パッカー車 1 台、軽トラ 3 台

## 埋立実績

(単位:t)

区分/年度	11	12	13	14	15	16	17	18	19
大畑センター埋立量合計	6,625	6,839	4,059	4,284	2,128	1,706	1,395	1,078	863
収集埋立ごみ	25	6	4	7	0	0	0	0	0
事業系埋立ごみ	3,536	3,438	1,737	1,713	51	103	67	84	103
産業廃棄物	3,064	3,354	2,318	2,564	2,077	1,603	1,328	994	760
愛岐処分場	14,381	11,076	11,707	10,706	2,495	2,473	2,368	2,482	2,363
三の倉センター焼却灰	3,096	2,973	3,124	2,562	2,495	2,473	2,368	2,482	2,363
収集埋立ごみ	3,236	3,316	3,466	3,491	—	—	—	—	—
収集粗大ごみ	収集埋立ごみに含む				※1	※1	※1	※1	※1
大畑センター積替分	8,049	4,749	5,117	4,653	—	—	—	—	—
恵南豪雨災害ごみ		38							
合計	21,006	17,915	15,766	14,990	4,623	4,179	3,763	3,560	3,226

※1:収集燃やすごみ、破碎ごみに含む



## 6 笠原クリーンセンター（中間処理、最終処分施設）

### ①中間処理施設

笠原町クリーンセンターは、平成11年3月に竣工しました。焼却炉は1日に18トンの可燃物を処理できるほか、リサイクルセンターでは4.7トンの不燃・粗大ごみ、缶類、ビン類を処理できます。

有害物質による環境汚染を防ぐため非常に厳しい処理基準のもとに運転を行っています。以下に焼却施設、リサイクル施設の概要を示します。

焼却施設		リサイクルセンター	
炉型式	ストーカ式機械化 バッチ燃焼式	不燃粗大ごみ処理設備	
処理能力	9t/8h×2 炉	処理方式	一次破砕機（二軸せん断式）
ガス冷却設備	水噴霧式		二次破砕機（堅型回転式）
排ガス処理設備	集じん器（バグフィルタ） +消石灰、活性炭噴霧式有 害ガス除去装置	処理能力	2.2t/5h
		選別方式	磁選機、可・不燃選別機
飛灰処理方式	キレート樹脂安定化装置	缶類処理設備	
排ガス基準値（乾きガス基準、O <sub>2</sub> 12%換算値）		処理方式	圧縮成型処理
		処理能力	1.1t/5h
ばいじん	0.05g/m <sup>3</sup> <sub>N</sub> 以下	選別方式	磁選機、アルミ選別機
一酸化炭素	50ppm 以下（1時間平均値）	ビン類処理設備	
酸素	6%以上	処理方式	手選別処理
塩化水素	700mg/m <sup>3</sup> <sub>N</sub> 以下	処理能力	1.4t/5h
硫黄酸化物	K値 11.5 以下	選別方式	手選別（白、茶、その他）
窒素酸化物	250cm <sup>3</sup> /m <sup>3</sup> <sub>N</sub> 以下	公害防止基準	
ダイオキシン類	10ng-TEQ/m <sup>3</sup> <sub>N</sub> 以下（定格 運転時）	粉じん	0.1g/m <sup>3</sup> <sub>N</sub> 以下
		騒音	60dB（6～8、19～23時）
公害防止基準			65dB（8～19時）
騒音	60dB（6～8、19～23時）		50dB（23～6時）
	65dB（8～19時）	振動	65dB（8～19時）
	50dB（23～6時）		60dB（19～8時）
振動	65dB（8～19時）		
	60dB（19～8時）		

ごみ焼却量

(単位:t)

項目/年度	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19
焼却量	1,069	1,101	1,030	2,632	2,691	3,245	3,110	3,490	3,542	3,380	2,931	3,241

②一般廃棄物最終処分場

一般廃棄物最終処分場は昭和40年1月10日に笠原町4022-7に開設し、現在に至っています。安定型最終処分場、管理型最終処分場、浸出水処理施設があり、有害物質等が周辺環境を汚染しないように工夫されています。

(1)管理型最終処分場

管理型最終処分場は平成7年3月20日に竣工した埋立面積6,100㎡、埋立容積30,000m<sup>3</sup>の施設で埋立方法は準好気性埋立構造、サンドイッチ工法であり、埋立期間は15年で平成21年まで埋立を行う予定です。埋立物の種類は可燃ごみ、焼却灰、不燃ごみ、汚泥、覆土です。埋立地から出る浸出水は、超軟質塩化ビニールシートで土壌には染み込まないようにしており、浸出水処理施設にて処理しています。

(2)安定型最終処分場

安定型最終処分場は、安定型5品目の中のガラスくず・コンクリートくず・陶磁器くず、がれき類の埋立を行っています。

ごみ埋立て量

(単位:t)

項目/年度	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19
焼却灰/焼却灰	77	82	125	333	309	368	327	356	375	345	259	336
管理型搬入量	256	249	2691	665	478	670	687	705	564	698	376	482

笠原クリーンセンターでは、一般家庭からの直接持ち込みも次の時間帯で受け付けています。

平日 9:00～12:00 13:00～16:00 (事業系・家庭系)

毎月第1土曜日・第3日曜日 9:00～11:30(家庭系)

## 7 堆肥化センター（中間処理施設）

多治見市では、平成 11 年度に策定した循環型社会システム構想に基づき「脱焼却・脱埋立」に向けた各種の取り組みを行っており、この構想において、生ごみの資源化が大きな課題のひとつであると位置付けられています。

この生ごみ資源化を具体化する目的で、平成 18 年 4 月に多治見市堆肥化センターの本格稼働を開始しました。

堆肥化センターには 2 つの機能があり、ひとつは生ごみから堆肥を製造する機能、もうひとつは廃食用油から BDF（バイオディーゼル燃料）を製造する機能です。

いずれも市内の各家庭、学校給食及びモデル地区から排出される食品残さ及び廃食用油を利用して堆肥及び BDF を製造しています。

堆肥化センターの運営は、地元で設立された法人に委託しております。

生産された堆肥は、地元が受け皿となり利活用の調整や農業者の利用促進を図っており、BDF は市のごみ収集車の燃料として利用しています。

### 堆肥化センターの概要

所在地	多治見市三の倉町猪場 34
敷地面積	1, 400 m <sup>2</sup>
施設概要	1) 堆肥化プラント 堆肥舎（鉄骨造平屋 243 m <sup>2</sup> ） 堆肥化プラント（高速 1 次発酵機 1 基・自動投入機 1 基） 堆肥熟成槽・事務所・合併浄化槽・保管庫
	2) BDF プラント BDF 製造棟（鉄骨造平屋 50 m <sup>2</sup> ） BDF 製造装置・給油装置
処理能力	1) 堆肥化プラント 最大処理能力 1, 000 kg/日
	2) BDF プラント 100L/日
処理方式	1) 堆肥化プラント 一次高速発酵処理（好気性高熱菌による高速発酵）＋ 二次発酵処理
	2) BDF 製造施設 メチルエステル化法
処理対象物	1) 堆肥化プラント 一般食品残渣
	2) BDF プラント 植物性廃食油
総事業費	約 0.85 億円

### 堆肥排出量及び BDF 製造量

項目/年度	18	19
堆肥化プラント		
搬入量(kg)	113,220	131,600
排出量(kg)	45,135	87,500
BDF 製造施設		
搬入量(ℓ)	39,100	35,700
製造量(ℓ)	32,700	29,700



## 8 し尿処理施設（月見センター）

本市のし尿処理プラントは、昭和 35 年に 27kl/日の施設を建設し、また昭和 40 年に 36kl/日を増設、さらに昭和 46～47 年に、当初 27kl/日の施設を増改造して 51kl/日の施設としてきました。しかし、施設の老朽化等による機能低下と浄化槽汚泥処理が増加したため、61kl/日の月見センターを新設、平成 2 年 3 月から稼働しています。

処理水は浄化センターで再度処理した上で土岐川へ放流し、前処理し渣や脱水汚泥は三の倉センターで処分しています。

なお、一般家庭からのし尿収集については、昭和 42 年から多治見市衛生公社へ委託するとともに、浄化槽清掃業者については許可業者(2社)で行っています。

し尿処理人口は、公共下水道の普及及び浄化槽への切替えにより年々減少し、平成 19 年 4 月現在 6,941 人(全体の約 5.9%)となっています。

また、下水道事業認可区域外の河川浄化を促進するため、市では昭和 63 年度から合併処理浄化槽の設置に補助金を交付しています。

なお、平成 12 年度から浄化槽を設置する場合は全て合併浄化槽とすることになっています。

月見センター



### 月見センターの概要

所在地	多治見市月見町 3-73-2
敷地面積	6,606 平方 <sup>メートル</sup>
建築面積	905 平方 <sup>メートル</sup>
延床面積	1,750 平方 <sup>メートル</sup>
処理対象人口	47,700 人
処理能力	61kl/日（生し尿：40kl+浄化槽汚泥：21kl）
処理方式	標準脱窒素処理方式（低希釈法）
放流水質	ph：5.8～8.6 BOD：30mg/1以下 COD：90mg/1以下 SS：70mg/1以下 T-N：15mg/1以下 T-P：28mg/1以下 色度：500度以下
建設年度	着工 昭和 62 年 10 月 竣工 平成 2 年 3 月
設計・施工	久保田鉄工(株)
総事業費	約 15 億円

## し尿処理の状況

(単位:kl)

項目/年度	11	12	13	14	15	16	17	18	19
し尿処理量	8,159	7,395	6,652	5,915	5,559	5,169	6,385	6,298	6,054
浄化槽汚泥	6,285	7,822	6,459	7,853	6,505	6,270	9,846	9,769	11,695
合計	14,444	15,217	13,111	13,768	12,064	11,439	16,231	16,067	17,749
脱水汚泥量(t)	518	483	487	487	439	407	458	503	535

## し尿処理方式の構成

(単位:人)

項目/年度	11	12	13	14	15	16	17	18	19
総人口	105,709	106,086	106,154	106,102	105,877	105,978	106,045	117,398	117,654
世帯数	34,113	34,559	35,039	35,434	35,899	36,355	36,855	41,547	42,234
汲取人口	12,609	11,549	7,773	7,476	6,320	5,689	5,046	7,567	6,941
世帯数	4,111	3,624	2,988	2,849	2,506	2,393	2,061	3,110	2,965
公共下水道	58,615	61,303	62,668	64,516	69,845	70,729	72,551	78,442	88,643
世帯数	19,266	20,352	21,078	21,900	23,995	24,536	25,415	27,617	31,252
浄化槽人口	34,485	33,234	35,598	33,962	29,543	29,389	28,285	31,231	21,913
世帯数	10,736	10,583	10,939	10,631	9,344	9,371	9,325	10,766	7,961
農業集落排水人口	-	-	115	148	169	171	163	158	157
世帯数	-	-	34	54	54	55	54	54	56

## 合併浄化槽補助の推移

(単位:基、千円)

項目/年度	11	12	13	14	15	16	17	18	19
補助基数	67	45	38	34	31	28	17	9	11
金額(千円)	27,762	18,375	14,859	14,661	11,709	9,888	6,912	3,399	4,131

## 校別し尿処理及び生活雑排水処理の状況

人口別	総人口	下水化人口	農業集落排水	合併処理浄化槽	単独処理浄化槽	浄化槽計	し尿処理	生活排水処理	生活排水非処理
養正	9,418	94.90%	0.00%	1.32%	1.10%	2.42%	2.68%	96.22%	3.78%
昭和	16,337	98.84%	0.00%	0.13%	0.22%	0.36%	0.81%	98.97%	1.03%
精華	11,183	94.80%	0.00%	1.14%	1.54%	2.67%	2.52%	95.94%	4.06%
共栄	8,765	45.17%	0.00%	45.76%	4.89%	50.66%	4.18%	90.93%	9.07%
池田	4,348	89.49%	3.61%	4.85%	0.64%	5.50%	1.40%	97.95%	2.05%
小泉	11,930	79.04%	0.00%	7.69%	6.92%	14.61%	6.35%	86.74%	13.26%
根本	22,224	71.32%	0.00%	18.63%	4.61%	23.24%	5.44%	89.95%	10.05%
滝呂	8,823	95.68%	0.00%	0.66%	1.02%	1.68%	2.64%	96.34%	3.66%
市之倉	7,825	84.98%	0.00%	3.60%	4.77%	8.37%	6.65%	88.59%	11.41%
南姫	5,436	0.00%	0.00%	45.97%	34.47%	80.45%	19.55%	45.97%	54.03%
笠原	11,365	41.65%	0.00%	5.57%	34.60%	40.17%	18.18%	47.22%	52.78%
計	117,654	75.34%	0.13%	11.07%	7.55%	18.62%	5.90%	86.55%	13.45%

※生活排水処理…下水道、農業集落排水、合併浄化槽

※生活排水非処理…単独浄化槽、し尿

※北栄地区は根本地区に、脇之島地区は昭和地区に含まれる

## 9 処理施設における環境測定状況

三の倉センター、大畑センター及び笠原クリーンセンターにおいては、周辺環境保全のため排ガス検査や水質検査を定期的に行い監視に努めています。

### (1) 三の倉センターのダイオキシン調査

#### 焼却施設

検査日	炉別	排ガス (ng-TEQ/m <sup>3</sup> N)	飛灰 (ng-TEQ/g)	飛灰処理物 (ng-TEQ/g-dry)	スラグ (ng-TEQ/g-dry)	主灰 (ng-TEQ/g)
H12.7.26	1号	4.2	8.1	—	—	0.0074
	2号	6.5	3.6	—	—	0.020
H13.8.30	1号	5.5	27.0	—	—	0.0045
	2号	5.5				
H14.9.30	1号	3.0	26.0	—	—	0.0290
	2号	7.4				
H15.10.31	1号	0.0087	—	0.99	0.0026	—
	2号	0.021				
H16.12.27	1号	0.00018	—	0.90	0.00000024	—
	2号	0.00051				
H17.9.29～30	1号	0.000063	—	0.34	0	—
	2号	0.000051				
H18.10.24～25	1号	0.005200	—	0.34	0.000006	—
	2号	0.009300				
H19.10.24	1号	0.017000	—	0.49	0	—
	2号	0.030000				

※排ガス基準 80ng-TEQ/g(平成14年11月まで)、5ng-TEQ/g(平成14年12月1月から)

※排ガス(三の倉センター自主基準0.05ng-TEQ/m<sup>3</sup>N)

#### 周辺土壌

検査日	採取場所	土壌 (pg-TEQ/g)
H12.1.7	三の倉町西洞民地	6.1
H12.10.24	地球村テニスコート奥公園	4.1
H13.9.21	三の倉運動広場	6.3
H14.7.29	三の倉町西洞地内	1.7
H15.8.25	三の倉センター周辺	2.5
H16.6.11	地球村テニスコート東側山林内	10.0
H17.6.17	三の倉センター周辺	8.8
H18.6.28	三の倉センター周辺	8.2
H19.6.28	三の倉センター周辺	0.0096

※土壌基準暫定ガイドライン 1,000pg-TEQ/g

(2) 大畑センター  
ダイオキシン調査

検査日	放流水 (pg-TEQ/L)	地下水(堰堤下) (pg-TEQ/L)
H12.10.24	0.089	-
H12.11.8	-	0.071
H13.9.21	0.0019	0.0025
H14.8.15	0.055	0.0220
H15.9.5	0.18	0.0200
H16.8.9	0.0027	0.0200
H17.8.15	0.022	0.1100
H18.8.16	0.052	0.0990
H19.8.28	0.094	0.0930

※放流水基準 10pg-TEQ/L、地下水 基準なし

放流水検査結果

放流水検査結果 (平成19年度)

検査項目/年度	13	14	15	16	17	18	19	環境基準	排水基準
pH	7.6	7.8	7.8	7.5	7.6	7.4	7.5	6.5-8.5	5.8-8.6
BOD mg/l	2.5	2.7	5.2	5.8	4.3	6.5	9.3	3	160
COD mg/l	4.8	3.2	4.4	3.8	3.6	3.2	3.8		160
SS mg/l	3.5	3.0	4.5	2.5	1.5	4.5	5.0	25	200
全窒素 mg/l	10.0	7.8	6.9	5.2	5.2	4.9	4.7		120
大腸菌群数 個/ml	85	110	68	7	4	74	54	5,000	3,000
n-ヘキサン抽出物質 mg/l	0.5未満	0.5未満	0.5未満	0.5未満	0.5未満	0.5未満	0.5未満		5(30)
全リン mg/l	0.064	0.110	0.066	0.022	0.008	0.045	0.028		16
カドミウム mg/l	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01	0.1
シアン mg/l	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	不検出	1
鉛 mg/l	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01	0.1
六価クロム mg/l	0.05未満	0.05未満	0.05未満	0.05未満	0.05未満	0.05未満	0.05未満	0.05	0.5
ひ素 mg/l	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01	0.1
総水銀 mg/l	0.0005未満	—	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	0.0005	0.005
アルキル水銀 mg/l	N.D	0.0005未満	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出
PCB mg/l	0.0005未満	不検出	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	不検出	0.003
ジクロロメタン mg/l	0.02未満	0.02未満	0.02未満	0.02未満	0.02未満	0.02未満	0.02未満	0.02	0.2
四塩化炭素 mg/l	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002	0.02
1,2-ジクロロエタン mg/l	0.004未満	0.004未満	0.004未満	0.004未満	0.004未満	0.004未満	0.004未満	0.004	0.04
1,1-ジクロロエチレン mg/l	0.02未満	0.02未満	0.02未満	0.02未満	0.02未満	0.02未満	0.02未満	0.02	0.2
シス-1,2-ジクロロエチレン mg/l	0.04未満	0.04未満	0.04未満	0.04未満	0.04未満	0.04未満	0.04未満	0.04	0.4
1,1,1-トリクロロエタン mg/l	0.3未満	0.3未満	0.3未満	0.3未満	0.3未満	0.3未満	0.3未満	1	3
1,1,2-トリクロロエタン mg/l	0.006未満	0.006未満	0.006未満	0.006未満	0.006未満	0.006未満	0.006未満	0.006	0.06
トクロロエチレン mg/l	0.03未満	0.03未満	0.03未満	0.03未満	0.03未満	0.03未満	0.03未満	0.03	0.3
テトラクロロエチレン mg/l	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01	0.1
1,3-ジクロロプロペン mg/l	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002	0.02
チウラム mg/l	0.006未満	0.006未満	0.006未満	0.006未満	0.006未満	0.006未満	0.006未満	0.006	0.06
シマジン mg/l	0.003未満	0.003未満	0.003未満	0.003未満	0.003未満	0.003未満	0.003未満	0.003	0.03
チオベンカルブ mg/l	0.02未満	0.02未満	0.02未満	0.02未満	0.02未満	0.02未満	0.02未満	0.02	0.3
ベンゼン mg/l	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01	0.1
セレン mg/l	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01	0.1
フッ素 mg/l	0.5	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.8	8
ほう素 mg/l	—	1.4	1.1	1.4	1	1.1	1.2	1	10
フェノール類 mg/l	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満		5
銅 mg/l	0.01未満	0.02	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満		3
亜鉛 mg/l	0.05	0.02	0.05	0.06	0.02	0.01	0.03		5
鉄(溶解性) mg/l	0.13	0.16	0.14	0.17	0.15	0.16	0.08		10
マンガン(溶解性) mg/l	0.39	0.43	0.24	0.16	0.34	0.20	0.46		10
全クロム mg/l	0.02未満	0.02未満	0.02未満	0.02未満	0.02未満	0.02未満	0.02未満		2
有機リン mg/l	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満		
アンモニア、アンモニウム化合物、亜硝酸化合物及び硝酸化合物 mg/l	—	4.6	2.8	2.9	3.4	3.4	4.3	—	※

※1リットルにつきアンモニア性窒素に0.4を乗じたもの、亜硝酸性窒素及び硝酸性窒素の合計量100mg以下

地下水検査結果(平成19年度)

検査項目/採水箇所	6/7採取			環境基準
	堰堤下 (観測井1)	上流部 (観測井2)	側面部 (観測井3)	
気温(°C)	23	23	23	
水温(°C)	17.0	17.8	16.0	
塩化物イオン(mg/l)	1.6	4.6	2.6	
電気伝導率(mS/m)	6.7	5.9	35.0	
過マンガン酸カリウム消費量(mg/l)	4.1	3.5	11.0	10
カドミウム(mg/l)	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.01
全シアン(mg/l)	ND	ND	ND	検出されないこと
有機燐(mg/l)	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1
鉛(mg/l)	0.003	0.002	0.001未満	0.01
六価クロム(mg/l)	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.05
砒素(mg/l)	0.006	0.001未満	0.002	0.01
総水銀(mg/l)	0.00005未満	0.00005未満	0.00005未満	0.0005
アルキル水銀(mg/l)	ND	ND	ND	検出されないこと
PCB(mg/l)	ND	ND	ND	検出されないこと
ジクロロメタン(mg/l)	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.02
四塩化炭素(mg/l)	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満	0.002
1,2-ジクロロエタン(mg/l)	0.0004未満	0.0004未満	0.0004未満	0.004
1,1-ジクロロエチレン(mg/l)	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.02
シス-1,2-ジクロロエチレン(mg/l)	0.004未満	0.004未満	0.004未満	0.04
1,1,1-トリクロロエタン(mg/l)	0.1未満	0.1未満	0.1未満	1
1,1,2-トリクロロエタン(mg/l)	0.0006未満	0.0006未満	0.0006未満	0.006
トリクロロエチレン(mg/l)	0.003未満	0.003未満	0.003未満	0.03
テトラクロロエチレン(mg/l)	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.01
1,3-ジクロロプロペン(mg/l)	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満	0.002
チウラム(mg/l)	0.0006未満	0.0006未満	0.0006未満	0.006
シマジン(mg/l)	0.0003未満	0.0003未満	0.0003未満	0.003
チオベンカルブ(mg/l)	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.02
ベンゼン(mg/l)	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.01
セレン(mg/l)	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.01
硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	0.01未満	1.8	0.28	10
ふっ素(mg/l)	0.2	0.1未満	0.1未満	0.8
ほう素(mg/l)	0.1未満	0.1未満	0.1	1

(3) 笠原クリーンセンター

ダイオキシン調査

① 焼却施設

検査日	炉別	排ガス (ng-TEQ/m <sup>3</sup> N)	飛灰 (ng-TEQ/g)	焼却灰 (ng-TEQ/g)
H17.10.20~21	1号	0.200000	1.3	0.0390
	2号	0.120000	1.3	
H18.11.29~30	1号	0.130000	1.5	0.3500
	2号	0.160000	1.8	
H19.12.21~H20.1.23	1号	0.420000	6.6	1.9000
	2号	0.063000	6.2	

※排ガス基準 80ng-TEQ/g(平成14年11月まで)、5ng-TEQ/g(平成14年12月1月から)

②最終処分施設

検査日	放流水 (pg-TEQ/L)	地下水 (pg-TEQ/L)
H17.10.20	0.0084	0.0710
H18.11.30	0.016	0.0053
H20.1.25	0.068	0.0023

※放流水基準 10pg-TEQ/L、地下水 基準なし

放流水検査結果

検査項目/年度	17	18	19	環境基準	排水基準
pH	8.1	7.9	8.0	6.5-8.5	5.8-8.6
BOD mg/l	0.5未満	0.5未満	0.5未満	3	160
COD mg/l	3.2	5.4	5.2		160
SS mg/l	1未満	1.0	1未満	25	200
全窒素 mg/l	10.0	13.0	9.0		120
大腸菌群数 個/ml	0	160	120	5,000	3,000
n-ヘキサン抽出物質 mg/l	0.5未満	0.5未満	0.5未満		5(30)
全リン mg/l	0.003未満	0.009	0.017		16
カドミウム mg/l	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01	0.1
シアン mg/l	0.1未満	0.1未満	0.1未満	不検出	1
鉛 mg/l	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01	0.1
六価クロム mg/l	0.05未満	0.05未満	0.05未満	0.05	0.5
ひ素 mg/l	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01	0.1
総水銀 mg/l	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	0.0005	0.005
アルキル水銀 mg/l	N.D	N.D	N.D	不検出	不検出
PCB mg/l	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	不検出	0.003
ジクロロメタン mg/l	0.02未満	0.02未満	0.02未満	0.02	0.2
四塩化炭素 mg/l	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002	0.02
1,2-ジクロロエタン mg/l	0.004未満	0.004未満	0.004未満	0.004	0.04
1,1-ジクロロエチレン mg/l	0.02未満	0.02未満	0.02未満	0.02	0.2
シス-1,2-ジクロロエチレン mg/l	0.04未満	0.04未満	0.04未満	0.04	0.4
1,1,1-トリクロロエタン mg/l	0.3未満	0.3未満	0.3未満	1	3
1,1,2-トリクロロエタン mg/l	0.006未満	0.006未満	0.006未満	0.006	0.06
トリクロロエチレン mg/l	0.03未満	0.03未満	0.03未満	0.03	0.3
テトラクロロエチレン mg/l	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01	0.1
1,3-ジクロロプロペン mg/l	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002	0.02
チウラム mg/l	0.006未満	0.006未満	0.006未満	0.006	0.06
シマジン mg/l	0.003未満	0.003未満	0.003未満	0.003	0.03
チオベンカルブ mg/l	0.02未満	0.02未満	0.02未満	0.02	0.3
ベンゼン mg/l	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01	0.1
セレン mg/l	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01	0.1
フッ素 mg/l	0.2	0.1	0.3	0.8	8
ほう素 mg/l	—	0.78	1	1	10
フェノール類 mg/l	0.1未満	0.1未満	0.1未満		5
銅 mg/l	0.01未満	0.01未満	0.01未満		3
亜鉛 mg/l	0.07	0.06	0.06		5
鉄(溶解性) mg/l	0.02未満	0.08	0.04		10
マンガン(溶解性) mg/l	0.02未満	0.02未満	0.02未満		10
全クロム mg/l	0.02未満	0.02未満	0.02未満		2
有機リン mg/l	0.1未満	0.1未満	0.1未満		
アンモニア、アンモニウム化合物、亜硝酸化合物及び硝酸化合物 mg/l	7.6	12	8.4	—	※

※1リットルにつきアンモニア性窒素に0.4を乗じたもの、亜硝酸性窒素及び硝酸性窒素の合計量100mg以下

地下水検査結果

検査項目/採水箇所	5/10採取	環境基準
	観測井1	
気温(°C)	15	
水温(°C)	15.4	
過マンガン酸カリウム消費量(mg/l)	12.0	10
カドミウム(mg/l)	0.001未満	0.01
全シアン(mg/l)	ND	検出されないこと
鉛(mg/l)	0.004	0.01
六価クロム(mg/l)	0.005未満	0.05
砒素(mg/l)	0.001	0.01
総水銀(mg/l)	0.00095	0.0005
アルキル水銀(mg/l)	ND	検出されないこと
PCB(mg/l)	ND	検出されないこと
ジクロロメタン(mg/l)	0.002未満	0.02
四塩化炭素(mg/l)	0.0002未満	0.002
1,2-ジクロロエタン(mg/l)	0.0004未満	0.004
1,1-ジクロロエチレン(mg/l)	0.002未満	0.02
シス-1,2-ジクロロエチレン(mg/l)	0.004未満	0.04
1,1,1-トリクロロエタン(mg/l)	0.1未満	1
1,1,2-トリクロロエタン(mg/l)	0.0006未満	0.006
トリクロロエチレン(mg/l)	0.003未満	0.03
テトラクロロエチレン(mg/l)	0.001未満	0.01
1,3-ジクロロプロペン(mg/l)	0.0002未満	0.002
チウラム(mg/l)	0.0006未満	0.006
シマジン(mg/l)	0.0003未満	0.003
チオベンカルブ(mg/l)	0.002未満	0.02
ベンゼン(mg/l)	0.001未満	0.01
セレン(mg/l)	0.001未満	0.01
硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	2.0	10
ふっ素(mg/l)	0.1未満	0.8
ほう素(mg/l)	3.4	1

## 10 廃棄物処理にかかる経費の状況

本市の廃棄物処理経費は、廃棄物の増加とともに増加してきました。厳しい財政状況のなか近年は収集経費等については極力押さえる緊縮型となっていますが、中間処理はコークスベッド式の直接熔融炉の導入による焼却資材、管理費用の増加等により、導入前に比べて3倍程増加しています。

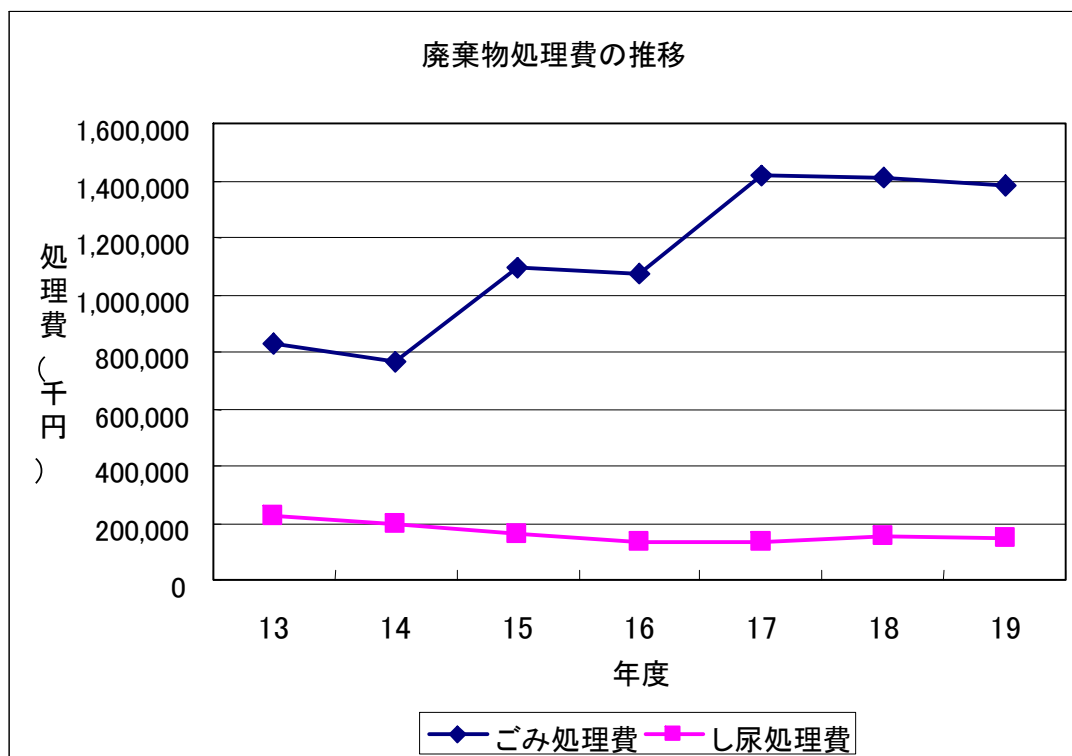
平成19年度は、市域のごみ処理で約1,381,096千円、し尿処理では約146,446千円、合計で1,487,503千円の費用を要しています。

市域のごみ処理経費を平成19年10月1日の人口(117,515人)で割ると、1人当たり、11,753円の処理費用がかかっている計算となります。

### 廃棄物処理経費の推移

(単位:千円)

項目/年度	13	14	15	16	17(多治見市)	17(旧笠原町)	17(合計)	18	19
処理経費合計	1,051,873	961,843	1,255,314	1,204,156	1,412,632		1,553,443	1,560,504	1,487,503
ごみ処理費合計	830,138	765,563	1,096,485	1,072,141	1,277,537	140,811	1,418,348	1,408,256	1,381,096
収集運搬	426,883	436,863	375,836	354,469	386,842	17,558	404,400	376,848	389,979
中間処理	270,235	210,728	641,242	648,527	827,966	115,607	943,573	949,714	915,769
最終処分	133,020	117,972	79,405	69,145	62,729	7,646	70,375	81,694	75,348
し尿処理費合計	221,735	196,280	158,829	132,015	135,095	左に含む	135,095	152,248	146,446
収集運搬	110,589	98,362	92,364	85,862	85,918	左に含む	85,918	102,030	97,498
中間処理	102,534	89,798	59,490	39,348	42,026	左に含む	42,026	36,824	42,771
最終処分	8,612	8,120	6,975	6,803	7,151	左に含む	7,151	13,394	6,177





## 1 1 収集した資源の売払い

分別収集した資源は、リサイクル、再生事業者に引き渡しています。入札により売却しますが、品目や市況によっては無償あるいは逆有償（市が料金を支払って引取りを依頼する）になる品目もあります。

家庭から排出される資源は可能な限り再生を図っていますが、リサイクルには経費やエネルギーが必要なため、各家庭における排出量の低減が求められています。

平成19年度の状況・多治見市

品目	売却時期	単価(円/t)	量(t)	売却金額(円)	備考
スチールプレス	9月	33,300	198.94	6,955,937	
	3月	43,500	159.98	7,307,086	
アルミプレス	9月	175,300	52.46	9,656,049	
	3月	205,000	34.44	7,413,210	
破碎スチール	9月	34,500	152.58	5,527,210	
	3月	45,000	128.7	6,081,075	
破碎アルミ	9月	182,000	8.52	1,628,172	
	3月	205,000	10.66	2,294,565	
コロ (モーター、バイク含む)	9月	38,000	43.82	1,748,418	
	3月	50,000	43.24	2,270,100	
色物(砲金、真鍮、鉛)	9月	490,000	0.44	226,380	
	3月	500,000	0.42	220,500	
銅	9月	740,000	0.16	124,320	
	3月	720,000	0.3	226,800	
自動車用バッテリー	9月	50,000	1.2	63,000	
	3月	65,000	0.82	55,965	
18ステンレス	9月	245,000	1.8	463,050	
	3月	255,000	1.66	444,465	
13クロム	9月	53,000	1.76	97,944	
	3月	50,000	1.2	63,000	
消防タンク車	3月	180,000	1	189,000	
一升ビン		1円/本	14,086本	14,086	
ビールビン		3円/本	7,322本	21,966	
透明ビン			無償で引き渡し		
茶ビン			無償で引き渡し		
黒ビン			無償で引き渡し		
緑ビン			無償で引き渡し		
その他色ビン		-5.8円/kg	43.86	-27,978	市町村負担比率11パーセント
その他ガラス		-15.75円/kg	39.22	-617,715	
PETボトル			183.01	8,267,943	市町村負担比率0パーセント※
白色トレイ		-85.8円/kg	15.76	-40,581	市町村負担比率3パーセント
色柄トレイ発泡スチロール		-42円/kg	35.06	-1,472,520	
新聞紙		8	1312.04	10,496,320	※
段ボール	4～9月	5	229.64	1,148,200	※
	10～3月	7	201.2	1,408,400	※
雑誌・ざつ紙		5	1051.71	5,258,550	※
紙パック		3	17.56	52,680	※
古着		1	133.98	133,980	※
乾電池		-73,500	32.46	-2,385,810	
蛍光管		-80,850	22.68	-1,833,678	
てんぷら油			無償で引き渡し		
メタル		28,000	495.93	14,580,342	
スラグ		150	3,092.83	487,120	

※ 3月分の売り払い金額は、平成20年度4月収入に含まれる。

## 12 里帰り商品

多治見市内で回収した資源を有効利用するため、里帰り商品「じゅんぐり」が生まれました。今後も順次新しい「じゅんぐり」を企画します。



**じゅんぐり1号：トイレットペーパー**  
市内で回収した古紙を100%使用したトイレットペーパー。シングルロール、芯なしで一般的な製品の2.5倍の長さ（50円）です。



**じゅんぐり2号：バイオディーゼル燃料**  
回収したてんぷら油を堆肥化センターで処理し、収集車の燃料として利用しています。



**じゅんぐり3号：ガスヌキマウス  
紙パックはさみ**

回収されたペットボトルを原料に使用しています。市役所や地区事務所の窓口で販売しています。

ガスヌキマウス 200円  
紙パックはさみ 650円



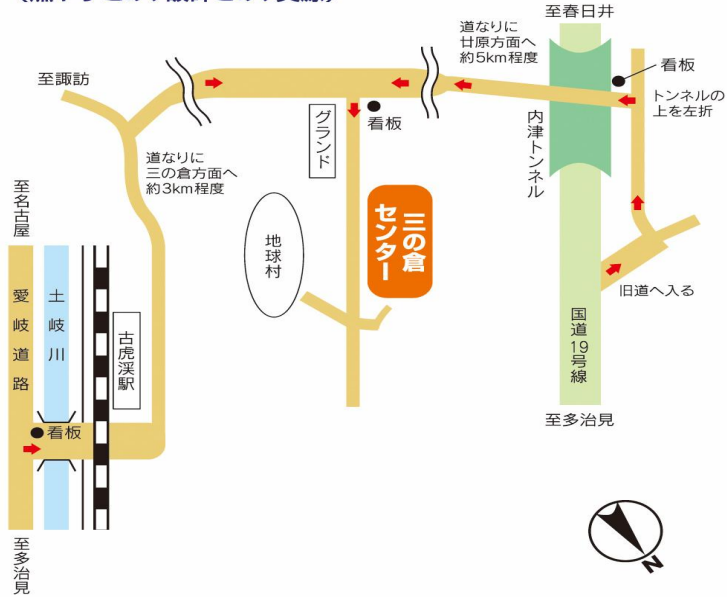
**じゅんぐり4号：  
リサイクルステーションの分別プレート**  
回収されたペットボトルを原料に使用しています。

## 廃棄物処理センター位置図

### 三の倉センター

所在 多治見市三の倉町猪場37  
電話 23-1103

(燃やすごみ、破碎ごみ、資源)



### 大畑センター

所在 多治見市大畑町大洞48-2  
電話 23-2926

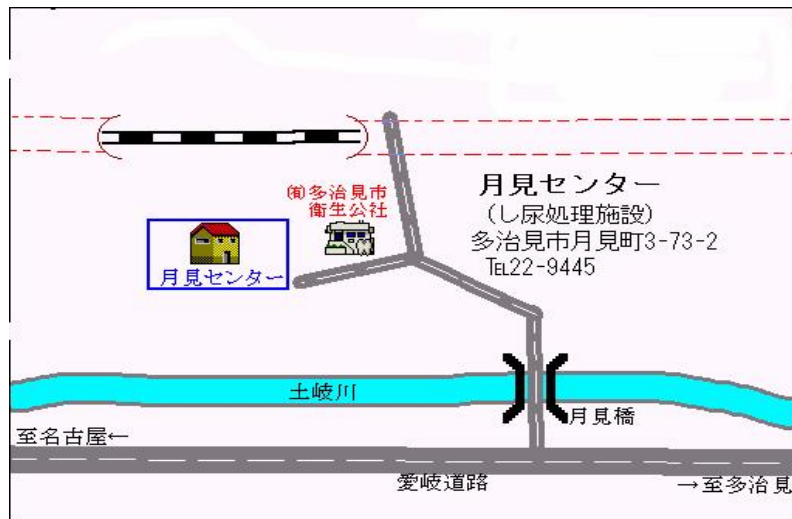
(破碎ごみ、資源)



## 笠原クリーンセンター

所在 多治見市笠原町平園4022-7  
電話 44-1422

(燃やすごみ、破碎ごみ、資源)



名 称	多治見市廃棄物処理の概要	平成 19 年度版
発 行	多治見市	
編 集	市民環境部環境課	
	多治見市日ノ出町 2-15	Tel.0572 (22) 1111
	E-mail: kankyo@city.tajimi.gifu.jp	
発行年月	平成 20 年 9 月	